

## 第3号議案

### 計画部の組織体制の変更について (案)

再生可能エネルギーの大量導入を支える次世代電力 NW の構築に向けた政策課題に適切に対応し業務を推進していくため、計画部の体制を変更し、別紙 2 のように本機関ウェブサイトにて公表する。

#### 1. 変更内容

系統アクセス室を廃止する。

#### 2. 変更理由

2020年に成立した強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行により、計画部における業務の重要性が増加したところ。

特に、再生可能エネルギーの大量導入を支える次世代電力 NW の構築に向けて業務を推進していく上で、「系統計画のあり方（費用便益に基づくプッシュ型の設備形成）」、「既存系統の有効活用（ノンファームの全国展開・混雑管理方式のあり方などの系統利用ルールの見直し）やコネクト&マネージ」の推進が重要となる。

この内、現行の部内体制との関係においては、系統アクセス業務を遂行する上で、ノンファームの全国展開など系統を利用する事業者にとって大きな環境変化を伴う政策課題の議論動向を的確に捉えた上で、より丁寧な事業者対応を行っていく必要がある。

このようなことから、これまで以上に部内横断的な検討を進めやすい組織体制とすべく、系統アクセス室を廃止するもの。

#### 3. 変更日

2021年7月1日

以上

#### 【添付資料】

別紙 1：計画部の体制・職位構成の新旧比較

別紙 2：ウェブサイト公表（案）